海津市市民プール指定管理者募集に関する質問回答書

NO	質　問　内　容	回　　答
1	建物平面図及び立面図を開示お願いいたします。	別添のとおりとなっております。
2	定期清掃作業における床洗浄やガラスクリーニングの範囲について上記平面図及び立面図上で対象区域をご教授願います。	別添のとおりとなっております。
3	電気設備について、変圧器台数、年次停電点検の有無、単線結線図、受変電設備一覧の開示をお願いいたします。	別添のとおりとなっております。
4	修繕料について、直近3年間で実施している修繕記録をご教示ください（行政実施分、指定管理者実施分）。	別添のとおりとなっております。
5	今年度実施済み及び実施予定の修繕箇所をご教授ください。	●実施済み 屋外ろ過機電動弁修繕（指定管理者実施） ●実施予定 1階天井水漏れ修繕（市実施）、三方弁取替修繕（市実施）
6	現在計画されている大規模修繕をご教示ください。	熱交換器交換工事、トイレ洋式化工事、ボイラー更新工事を予定しております。
7	定期清掃のガラスクリーニングの面積362.26㎡は表裏合わせての面積との認識でよろしいかご教授ください。	片面の面積です。作業は両面の724.52㎡になります。
8	現在、ガラスクリーニングにおいて高所作業車もしくはローリングタワー等を使用されているかご教授ください。	高所作業車を使用しております。
9	現在の日常清掃実施の時間帯をお教えください。	現在の日常清掃は、毎日午前8時30分より午後4時までとなっております。
10	植栽管理についての項目がありませんが、建物周辺及び駐車場の剪定や伐採は木曽三川輪中ミュージアム側での実施ということでしょうか、ご教授ください	市民プール側での実施となります。 実施場所については別添のとおりとなっております。
11	衛生害虫等防除の中の「ロッカー室の消毒」とありますが、ロッカー室全体を害虫駆除剤噴霧という認識でよろしいでしょうか。また、その後ロッカー内部の拭き清掃という認識でよろしいでしょうか。ご教授ください。	ロッカー室に対する一般的な防除作業および、安全性を考慮した拭き取り清掃を行っております。 なお、使用する薬剤の種類や詳細な施工方法につきましては、指定管理者のノウハウに起因するものが含まれますので、詳細は控えさせていただきます。
12	受電電圧6600Vに関して、現在の受電容量（契約容量）をご教授ください	9月末現在は101kWになります。
13	非常通報装置に関して、現在設置されている機種、台数をご教授ください	メーカー　松下通信工業（株）　機種　WK-700ARシリーズ　台数　1台
14	空調設備に関して、現在設置されているメーカー、機種、台数、場所などわかる限りご教授ください	別添のとおりとなっております。
15	自動ドア保守点検に関して、現在設置されているメーカー、機種、台数、場所をご教授ください	メーカー名　ナブコドア　機種　DSN-75D　台数2台　場所　正面外　正面内

NO	質　問　内　容	回　　答
16	屋内・屋外プール保守点検に関して、具体的に「どこを」「何を」「どのように」点検するのかご教授ください	「遊泳用プールの衛生基準」「プールの安全標準指針」「岐阜県プール指導要綱」に基づく点検項目および管理基準に沿って実施しております。
17	消防用設備点検に関して、現在設置されている器具、台数、場所をご教授ください	別添のとおりとなっております。
18	防火設備定期検査報告に関して、現在設置されている機種の種類、台数、場所をご教授ください	別添のとおりとなっております。
19	ろ過器保守に関して、点検すべき設備の種類、機種、台数をご教授ください	メーカー名　水都工業　機種SPF-SO-125型（屋内） SPF-SO-75型（屋外）　台数2台
20	保守点検管理の中に、「植栽の剪定や管理」「特定建築物定期調査」の記載がなかったかと思いますが、実施なし、という認識でよろしいでしょうか	植栽の剪定については、No10の回答のとおりです。 特定建築物定期調査は市で行っています。
21	現在の電気契約は中部電力でよろしいでしょうか、新電力会社でしょうか	中部電力ミライズ株式会社です。
22	市の報告の収支については、提示された過去5年間の収支状況の表のように、自主事業と指定管理業務を分けずに報告すればよいでしょうか。または、自主事業と指定管理業務を分けて作成するべきでしょうか。	基本的には、指定管理業務と自主事業の収支は分けて（区分して）作成・報告していただくのが原則となります。
23	過去5年間の収支状況について、 令和7年度のその他収入（2,037,000円）の内訳	近年の急激なエネルギー価格の高騰を受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した、電気代・重油代・灯油代に対する市からの補助金です。
24	過去5年間の収支状況について、 人件費・修繕費・諸経費の内訳	指定管理者のノウハウや企業努力に起因するものが含まれますので、詳細は控えさせていただきます。
25	過去5年間の収支状況について、 その他収入の内訳および年度により約100万円上下する理由	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業補償金、令和4年度以降は電気代・重油代・灯油代に対する市からの補助金の交付です。 臨時的な補助金等の変動が「その他収入」における増減の主な要因となっています。
26	過去5年間の収支状況について、 令和5年度から令和7年度にかけて人件費が大幅に減少（令和6年度→令和7年度で約370万円減、令和5年度→令和7年度で約650万円減）している理由。	指定管理者のノウハウや企業努力に起因するものが含まれますので、詳細は控えさせていただきます。
27	利用料金について、条例で定められた範囲内で指定管理者が設定できる部分はありますか。	利用料金の額は、条例に定める使用料の額の範囲内として、あらかじめ市長の承認を得て定めることができます。

NO	質　問　内　容	回　　答
28	昨今の燃料費高騰等に伴い、冬季のプール入場料を変更するなどの予定（または指定管理者による変更提案の可否）はありますか。	現時点において、変更する予定はございません。 理由および考え方は以下の通りです。 ●利用料金の設定について プール等の利用料金は、海津市体育施設条例において上限額が定められており、燃料費等の急激な高騰を理由に指定管理者の裁量や単独の判断で柔軟に料金を変更（値上げ）することは想定しておりません。 ●市民負担への配慮 物価高騰が続く中においても、市民の皆様が気軽にご利用いただける公共施設の性格を維持するため、現行の料金体系を据え置く方針としております。 ●光熱水費等の高騰への対応 燃料費や光熱費の高騰分については、指定管理者の経営努力や、必要に応じた市との協議の中で適切に対応していくこととしており、料金改定という形で利用者にご負担を求める予定はございません。
29	過去5年間程度の年間利用者数について、屋内プール、屋外プール、トレーニング室、体育室、教室等の区分別にご提示いただくことは可能でしょうか。	現在個別の集計を行っていないため、把握しておりません。
30	トレーニングルーム（1階）について、どのような対象者・目的を想定して整備されているか、また配備されている主要機器の一覧をご教示ください。	トレーニングルームの対象者や目的は、市民の皆さまの健康維持・体力向上を想定しております。配備機器の一覧につきましては、指定管理者の備品となりますので詳細は控えさせていただきます。
31	「海津市市民プール備品一覧」以外に、現行の指定管理者が設置・購入した備品一覧表を開示いただけますか。	指定管理者のノウハウや企業努力に起因するものが含まれますので、詳細の公開は控えさせていただきます。
32	一般開放時に使用するビート板やペースクロック等は市が準備（指定管理施設用具として貸与）しますか。あるいは指定管理者が用意するものですか。	ビート板は市の備品。ペースクロックは指定管理者の備品となっております。
33	現在プールの水温・室温設定について、年間を通じて快適な環境が維持できていますか。また季節に応じた調整が可能な機器環境でしょうか。	水温・室温ともに調整可能な機器環境となっております。季節や利用者の状況に応じ、年間を通じた快適な環境を維持できるよう管理しています。
34	現在実施されている水泳教室・体操教室・フィットネス教室等のうち、指定管理者として継続が必須となる事業があれば教えてください。	水泳教室等の実施は指定管理業務として行っていただくことになりますが、現在行っている各水泳教室等を、そのまま継続する必要はありません。
35	自主事業に含まれる「高齢者向けの教室」とは、プールを利用した事業を指しますか、それとも1階トレーニングルーム等を含めた施設全体での事業を指しますか。	プールに限定するものではなく、トレーニングルームや体育室などを活用した高齢者向け事業とします。
36	現在実施している各教室の内容（教室名・対象・実施曜日・実施時間）、各種会員数、および会費について教えてください。	各教室のスケジュールや会費等の詳細につきましては、施設の公式ホームページ（または館内掲示）にてご案内しておりますので、そちらをご確認ください。 なお、現在の詳細な会員数につきましては、指定管理者としてのノウハウや企業努力に起因するものが含まれますので、詳細は控えさせていただきます。

NO	質　問　内　容	回　　答
37	募集要項に記載のある「健康増進」「子どもの居場所づくり」「介護予防」「多世代交流」の取組について、基本業務（指定管理業務）と自主事業の区分をご教示ください。	4つのテーマに沿った取組（健康増進・子どもの居場所づくり・介護予防・多世代交流）は、指定管理者が基本業務の一環として必ず取り組むべき事項です。 したがって、上記4つのテーマに沿った基本的な取組は基本業務として計画・実施していただきつつ、その枠組みを超えてさらに独自の付加価値を生み出す事業を行う場合には、自主事業としてご提案いただくことになります。
38	これらの事業で得られる参加料等の収入は、指定管理者に帰属するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、自主事業（教室やイベント等）で得られた参加料等の収入は、指定管理者の独自の収入（事業者の帰属収益）となります。
39	業務実施基準に規定されている学校水泳授業の受入れについて、直近3年間の受入校数、実施日数、延べ利用人数、1回あたりの利用時間、および指導員・監視員の配置実績をご教示ください。	詳細な契約条件や費用等につきましては、指定管理者のノウハウや運営体制等に起因するものが含まれますので、詳細は控えさせていただきます。
40	業務実施基準に規程されている学校水泳授業の受入れは、指定管理者にとって指定管理料とは別に、委託料収入となるものと考えています。直近の委託料金についてご教授ください。	令和7年度実績額は2,270,840円です。
41	自主事業やイベント等を実施するにあたり、事前に市の広報紙等を利用して市民へ周知を図ることは可能でしょうか。	市の広報誌は行政情報が優先される上、掲載スペースも限られているため、掲載される可能性は低くなります。 市のSNSへの掲載、窓口でのチラシ配架などの、バックアップや連携は可能です。
42	ろ過設備、ボイラー、空調、ポンプ、ウォータースライダー等の主要設備について、現在の老朽化状況、過去の修繕履歴、および今後（令和9年4月以降含む）の更新計画・予定があればご教示ください。	各設備（ろ過設備、ボイラー、空調、ポンプ、ウォータースライダー等）は経年による劣化が進行しているものもありますが、これまでに定期的な点検および必要に応じた部品交換・小規模修繕を実施し、機能を維持しています。 今後の更新予定は、№6で回答したとおりです。
43	指定管理者が実施した1箇所あたり30万円未満の修繕リスト（過去3年間分）を開示ください。	№4で回答したとおりです。 ただし、令和8年度までは1箇所あたり50万円未満となっております。
44	市が実施した1箇所あたり30万円以上の修繕リスト（過去3年間分）を開示ください。	№4で回答したとおりです。 ただし、令和8年度までは1箇所あたり50万円以上となっております。
45	水回り系統およびプール以外の施設の修繕実績・今後の予定をご教示ください。	№6で回答したとおりです。
46	30万円の基準は「税込」か「税抜」か。	税込です。
47	同一設備で複数個所の修繕が必要となった場合、修繕費は合算して判定するのか。	原則、関連する一連の修繕であるとみなされる場合は、「合算」としますが、事前に市と協議してください。

NO	質　問　内　容	回　　答
48	募集要項における「予測できない経済情勢等による著しい物価変動」とは、具体的にどの程度の変動幅を想定していますか。過去に対応した事例はありますか。	●変動幅の基準について 募集要項等において「〇%以上の変動で自動改定する」といった一律の数値基準は設けておりません。あらかじめ想定を超えるような極端な社会情勢の激変が生じた場合に、個別に協議を行うための枠組みとして位置づけています。 ●過去の事例および光熱水費等の高騰への対応について 近年の急激な燃料費・電気料金の高騰などについては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を原資とした市の電気料金等高騰対策支援補助金等を適時活用し、指定管理者の過度な負担を軽減する措置を講じてきた実績がございます。
49	重油代・電気代等の燃料高騰や、最低賃金の改定が生じた場合、指定管理料の見直し協議（追加の指定管理料支払いや協議変更）の対象となりますか。	基本的には指定管理料は固定であり、最低賃金の改定を理由とした見直し（増額）は行いません。また、燃料費等の高騰に対しても、指定管理料の自動スライドや引き上げではなく、別途の補助金等により対応していく方針です。
50	令和8年度以降の最低賃金上昇を見込んだ指定管理料の増額改定の考え方についてご教示ください。	№49で回答したとおりです。
51	「配置人員の業務・資格要件」に「警備指導教育責任者」が含まれている理由をご教示ください。	本施設の運営においては、建物全体の保全や利用者の安全確保が極めて重要であり、その責任者（総括責任者等）には高度な安全管理能力が求められます。具体的には以下の背景から要件の一つとして設定されています。 ●施設警備の統括・連携のため 日中を統括する責任者には、防犯・防災に関する専門的な知識・理解が求められます。 ●プールの安全管理・危機管理体制の強化のため プール監視や利用者の安全確保は、不特定多数の安全を守る上で警備的な要素を多く含みます。そのため、防犯・安全管理の専門的知見を持つ資格として「警備指導教育責任者」が評価される形になっています。 ※なお、資格要件は「いずれか（健康運動指導士や水上安全法指導員などを含む）」の選択式となっており、必ずしも全員が警備指導教育責任者を持っていなければならないという趣旨ではございません。
52	過去3年間における利用料減免の件数および減免金額実績をご教示ください。	海津市体育施設条例等により、未就学児につきましては利用料金が「無料」のため、減免人数及び金額としての実績は発生しておりません。 過去3年間の無料での利用人数は下記のとおりです R7　2,649人　R6　1,832人　R5　1,490人

NO	質　問　内　容	回　　答
53	社会情勢や人口動態の変化により事業計画書の目標値（利用者数・参加者数等）の達成が困難となった場合、市との協議により目標値を変更することは可能ですか。	社会情勢や人口動態の変化等を理由とした、事業計画書に定めた目標値（利用者数・参加者数等）の変更は、原則として認められません。 事業計画書及び収支計画書に記載する目標値は、指定管理者の提案に基づく不可欠な前提条件であり、選定時の審査や協定の根拠となる重要な数値です。したがって、社会情勢や人口動態の変化があった場合でも、当初の計画における目標値を途中で変更することは原則としてできないものとして、実現可能かつ確実な計画を立ててご提案いただくようお願いいたします。 （※ただし、天災地変や不可抗力、その他市が特認せざるを得ない極めて例外的な事由が生じた場合における取扱い等については、必要に応じて市と協議することとなります。）
54	未達成の場合の評価および指定管理料への反映・ペナルティ等の有無についてご教示ください。	指定管理料は固定となっているため、目標未達成を理由に管理料が減額されるような金銭的ペナルティが課されることはありません。 ただし、モニタリング評価や次回公募への影響が生じます
55	事業計画書2（5）管理経費に関する計画において、項目と詳細説明とが合致していないと感じますが、いかがでしょうか？また、事業計画書2（6）キにも管理経費に関する計画とあります。同様の項目となっているため、記載すべき内容についてご教示ください。	●2（5）管理経費に関する計画 プール全体の運営計画及び収支計画について記入してください。 ●2（6）キ 管理経費に関する計画 今回の新たな取り組みに対する、事業計画及び収支計画について記入してください。
56	別記様式G　株主（出資者）調書について それぞれ（円）と記載がある項目については、発行部数や保有株数の記載に加え、出資の総額および出資者ごとの出資額の記載も必要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、金額（円）の記載がある項目については、出資者ごとの出資額（または持分に応じた価額）の記載が必要です。ただし、株式会社の場合は『発行部数（所有株数）』が中心となり、合同会社や一般社団法人などの『出資法人』の場合に『出資の総額および出資者ごとの出資額』を記載する形になります。
57	様式第2号　事業計画書について 第3　事業計画の2－（6）ク　トラブルの防止策と対処方法の中に自然災害、感染症対策が求められていますが、5緊急時における対策に関する事項の中にも（1）、（2）にて同様の内容の記述を求められているような表記になっていると認識します。 それぞれにおいて貴市の求める内容に違いがあればご教示ください。	●2（6）ク　トラブルの防止策と対処方法 　今回の新たな取り組みに対する、対策を記述してください。 ●5　緊急時における対策に関する事項 　プール全体に対する対策を記述してください。
58	学校水泳授業の受け入れについて 現地説明会において、学校水泳授業の受け入れは自主事業と説明があったと記憶していますが、学校授業受入に関して市から使用料等はいただけますでしょうか？ また、現在の学校水泳授業受入実績があればその内容、時期、学校数、回数、時間、金額等をご教示ください。	学校水泳授業の受入れは指定管理事業になりますが、授業内容や利用料の徴収については自主事業になります。 使用料については担当課との協議になりますので、現時点で市から使用料が確実に支払われると決まっているわけではございません。 学校水泳授業受入実績につきましては、№40で回答したとおりです。
59	現在、屋外プール等においては、飲食が不可になっているかと思いますが、指定管理者の裁量で可にすることはできますでしょうか	市と協議し、安全管理や衛生面、利用者のマナー対策などをクリアした上で、可にすることができます。

NO	質　問　内　容	回　　答
60	募集要項P12(4)「カ　その他の留意事項」(ア)申請書類について 「官公署が交付する証明書を除きページ数を中央下部に表記」とありますが、事業計画書(様式2号)を通しのページ数とするのか、様式1号、様式2号　様式3号　別記様式C　別記様式D　別記様式E 上記の通しのページ数とすれば良いですか。	全体を通した通しページ数としてください。
61	募集要項P12(4)「イ提出書類」について 様式1号　指定管理者申請書　様式F　暴排誓約書　様式Iの2　誓約書 上記の押印は必要ないという解釈でよろしいですか。	住所および会社名が記載される箇所には、すべてご押印(代表者印)をお願いいたします。